



水 土 第 294 号
河 第 433 号
平成23年11月28日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事 橋本 昌



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取(協議)
について(回答)

平成23年11月21日付け国関整企画第217号・国関整河計第90号にて協議
のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

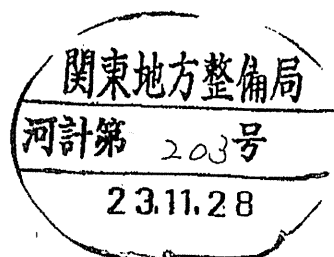
なお、河川法第16条の2に基づき関係市町村長へ意見を照会し、「意見あり」との
回答があった市町につきましては、別添のとおり意見書を添えて提出いたします。

【担当】

茨城県 企画部水・土地計画課



土木部河川課 ダム砂防室



(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

＜茨城県＞

事業名	茨城県知事の意見
ハッ場ダム建設事業	本県ではハッ場ダムの完成を前提に暫定水利権を取得し、既に県南・県西地域の8市2町、約50万人の水道用水として供給している。 また、台風の大型化が懸念されるとともにゲリラ豪雨が頻発している近年、特に利根川に隣接している県南・県西地域にとっては治水対策が喫緊の課題であり、河川改修事業とダム建設事業の両面から進めていくことが重要である。河川改修事業は、大変長期にわたるものであることを考えれば、まずは、既に約77%の事業が進捗しているハッ場ダムの一刻も早い完成を目指していくことが適当であると考え。 以上のことから、ハッ場ダムは利水面及び治水面からも必要不可欠な事業であると考えており、下記のとおり意見として回答する。 1 報告書(原案)の中に、ハッ場ダム建設事業については、「継続」することが妥当であるとの考えが示されたことを踏まえ、国は対応方針を速やかに決定し、直ちに本体工事に着手すること。 2 事業継続に際しては、現行の基本計画どおり平成27年度までにダムを完成させるとともに、さらなるコスト縮減を図り、総事業費4600億円以内とすること。 3 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。

古 都 第 3 5 7 号

平成23年11月22日

茨城県知事 橋 本 昌 殿

古河市長 白 戸 伸 久



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
意見聴取について（回答）

平成23年11月21日付け水土第284号、河第424号にて協議のあった標記の件
については、別紙意見書のとおり回答いたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する 関係市町村長の意見

市町村名 古 河 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

本市は、利根川と渡良瀬川に接しており、広大な低平地に多数の市民が居住しているため、大規模な洪水被害が懸念されている。具体的には、平成22年4月に発表された内閣府の中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」の報告において、本市中田地先の利根川堤防が決壊した場合、深さ5 m以上浸水する地域が多いことから、古河坂東沿川地域において最悪の状況で約6,300人の死者数が想定されている。

このことから、本市の治水対策にとって、利根川の洪水時の流量を低減させることは非常に重要なことであり、早期に洪水被害の軽減を図ることができるハッ場ダムの建設を継続することは当然のことである。

また、ハッ場ダム建設事業の実施にあたっては、できる限り早急に洪水調節効果が発現できるよう、この検証によって失った時間を回復すべく、工期短縮のためにあらゆる努力を払い、基本計画どおり平成27年度までに完成させていただきたい。

龍 下 第 号
平成23年11月 日

茨城県知事
橋 本 昌 殿

龍ヶ崎市長 中 山 一 生

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成23年11月21日付け水土第284号，河第424号で協議のありましたみだしのことについては，別添意見書のとおりです。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 龍ヶ崎市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

当市は、過去に利根川の支流である小貝川が決壊した経験を持っており、河川の決壊による被害は広い地域に甚大な被害をもたらすことになります。
ハッ場ダムの建設は、流域住民の生命財産を守る治水・防災、更には利水に効果的とされておりますので、検証による評価結果を尊重していただきたい。

(別紙様式)

八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する 関係市町村長の意見

市町村名 常 総 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

1. 当市の水道事業は、地下水取水（13,600 m³/日）と県西広域水道用水供給事業（11,100 m³/日）からの供給を受けています。県西広域水道用水供給事業のうち水海道給水系の7,700 m³/日が利根川水系からの取水であり、当市の供給量の31%に当たります。このため、茨城県の利根川水系に関連する水道水供給事業は、少なからず本市にも影響は出てきます。

本検討報告書（原案）案P4-119の4.3.2水需要の点検・確認⑧茨城県の需給計画の点検において、将来需要量として計画一日あたりの最大給水量は八ッ場ダムからの供給量を算入して計画当初の水源量と概ね均衡しているとのことから、取水量の確保のためのダム建設は、非常に重要と考えられます。

2. 本検討報告書の目的別総合評価（洪水調節・新規利水・流水の正常な機能維持）において、もっとも有利な案としてダム案があり、費用対効果も十分に得られていることから、ダム案に賛同いたします。

また、事業費ベースで77%を投資しており、関連事業はほぼ完成に近づき、残りの本体工事のみが未着手であることから、早急な着工をお願いします。

鹿道整第1156号

平成23年11月24日

茨城県知事 橋本 昌 殿

鹿嶋市長 内田 俊 郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する関係市町村長の意見（回答）

平成23年11月21日、水土第284号、河第424号にて、事前協議のあったうえのことに、別添のとおり回答しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

（別紙様式）

・「ハッ場ダム建設事業の検証に関する関係市町村長の意見」

1部

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 鹿 嶋 市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

これまでの経緯を検証され、地元の意向を尊重する
ご意見を述べていただきますようお願いいたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 守 谷 市

※意見については、以下の口に御記入ください。(枠内に入らない場合は、任意
様式での回答です。)

(意見)

流域の治水、利水の安全を早期に確実に向上させて頂きたい。

そのためにも、一刻も早くハッ場ダム本体工事に着手して、早期完成をお願いし
たい。



坂都道発第 819 号
平成23年11月24日

茨城県知事 橋本 昌 様

坂東市長 吉原 英



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見について

平成23年11月21日 水土第284号・河第424号により協議のあつた上記の件について、河川法第16条の2に準じ別紙のとおり回答いたします。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 茨城県坂東市

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

温暖化や異常気象と見られる局地的な豪雨の多発化や大規模化等により、市内に位置する利根川支流の氾濫により度重なる災害を経験する自治体としては、吾妻川流域の治水施設の根幹となるハッ場ダムの建設促進を図られたい。

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 行方市

ハッ場ダム建設には歴史があり、そこに生活している方々の心情を思うと胸が痛みます。本当に無駄なものを選別してやめるという決断も必要な場面もあると思いますが、ハッ場ダムについてはそれには該当しないのではないのでしょうか。
是非、早期に再開していただきたいと思います。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 河内町

※ 意見については、以下の□に御記入下さい（枠内に入らない場合は、任意様式での回答も可能です）。

意見なし

洪水などの災害対策及び首都圏の水需要を担うダムとして、国並びに県において建設が必要と位置付けられる事業であれば、推進すべきものとする。

(別紙様式)

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 八千代町

ハッ場ダムは建設事業費の内、平成23年3月までに用地習得、家屋移転について、90パーセント前後の進捗状況であり、すでに建設事業費のうち約3,558億円は実施済である。ここで事業を廃止することは、これまでの投資が無駄になってしまうことになる。

また、洪水調整・流水の正常な機能の維持・都市用水の補給・水力発電などの多目的ダムとして、重要な機能を持つことは利根川流域の住民にとってもメリットが多いと思われる。よってハッ場ダム建設事業は推進すべきと考えている。

利 建 管 第 254 号

平成23年11月24日

茨 城 県 知 事
橋 本 昌 様

利根町長 遠 山 務

「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討」に関する意見書

平成23年11月21日付 水土第284号 並びに 河第424号で協議の
ありました標記のことについて、下記のとおり回答いたします。

記

【意 見】

治水のための河川流量調整役のダム建設は必要であり、建設促進を望みます。
ダム建設の目的には治水・利水・発電等がありますが、当町は利根川に隣接
しており大雨による水害の怖さはこれまで幾度となく経験しております。

近年、特に短時間に集中して降る雨による増水は、これまでのデータでは予
測できないものがあります。その事からも河川の流量調整をするには、ダムに
代わる物はないと考えています。

以上

利根町役場 都市建設課
北相馬郡利根町布川841-1

